



**戦没者等のご遺族の皆さんへ**

戦没者等の死亡当時のご遺族で、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合、第8回特別弔慰金(額面40万円、10年償還の記名国債)を受給いただけます(受給要件に該当することが条件です)。

受給できるかどうか不明な場合や、まだ請求がお済みでない方は、最寄りの支所にご相談・ご請求ください。

請求受付先/各支所総合窓口課

請求期限/平成20年3月31日

問…社会福祉課 福祉政策係

☎65-0700 FAX63-4085

滋賀県健康福祉政策課

☎077-528-3514

FAX077-528-4850

**甲南中央運動公園  
トレーニングハウス  
初回使用者講習会**

毎月第3火曜日午後7時から9時  
毎月第3土曜日午前9時30分から11時30分  
どちらか都合の良い日で受講ください。  
受講料:500円(事前申込必要です。)

日時/2月17日(土) 9:30~11:30  
20日(火) 19:00~21:00

**一般開放日のお知らせ**

第3日曜日は無料で下記の施設を開放しています。

日時/2月18日(日) 9:00~21:00  
施設/甲南B&G海洋センター 1F・2F体育館

**「ちょっとスポーツ」のおさそい**

“いつでも”  
毎月第1・3金曜日10:00~11:30  
“どこでも”  
甲南B&G海洋センター 1F体育館  
“だれでも”  
一人でも楽しめます  
(スタッフと一緒に…)

日時/2月2日(金)、16日(金)  
10:00~11:30

参加料/100円/回

内容/バドミントン、卓球、ウォーキングなどの軽スポーツ

問…甲南B&G海洋センター

☎86-6971 FAX86-6984

**法律相談**

日時/2月15日(木) 13:00~16:00

場所/甲南庁舎

※2月1日(木)8:30から予約受付

日時/2月22日(木) 13:00~16:00

場所/水口社会福祉センター

※2月8日(木)8:30から予約受付

定員/6名(1人30分)

申込方法/相談は予約制です

相談日の2週間前から電話・来所により先着順です。

予約先/甲賀市社会福祉協議会

水口社会福祉センター 2階

予約電話番号/62-8085

相談員/滋賀県弁護士会所属の弁護士

※相談は無料で秘密は厳守します。

問…甲賀市社会福祉協議会

☎62-8085 FAX63-2021

社会福祉課

☎65-0700 FAX63-4085

**1日社会保険相談所**

2月の1日社会保険相談所の開設日は次のとおりです。

日時/2月7日(水)・21日(水)

(予約制になっていますので、事前に草津社会保険事務所へ申し込みをお願いします。)

場所/水口社会福祉センター

2階 中会議室

持ち物/年金手帳・年金証書・雇用保険証または受給者証・過去に勤務した会社等の職歴メモ・認印

問…草津社会保険事務所

☎077-567-1311

☎077-567-1383 (予約専用)

FAX077-562-9638

市役所保険年金課

☎65-0688 FAX63-4582

(市役所へは予約申込みできません)

**創業と経営革新のための「無料移動相談会」**

「創業」をめざす方、「経営革新」を進める中小企業や、様々な課題をもつ中小企業の方を対象に、下記のとおり相談会を開催します。

●2月6日(火)

会場/市役所信楽支所

●2月13日(火)

会場/市役所水口支所

●2月20日(火)

会場/市役所土山支所

●2月27日(火)

会場/市役所甲賀支所

時間はいずれも9:00~17:00まで

問…甲賀地域中小企業支援センター

☎65-6282 FAX63-1052

**労働相談窓口の開設**

社会保険労務士による無料相談窓口を開設します。

解雇、賃金、年金、保険など労働に関するあらゆる相談をお受けします。

日時/2月14日(水) 14:00~16:00

場所/水口社会福祉センター 2階

(水口税務署北隣)

受付/電話予約(先着4名)

※予約なしにお越しいただいても結構ですが、予約のある方を優先します。

問・申…商工観光課

☎65-0710 FAX63-4087

**水口税務署から確定申告のおしらせ**

平成18年分の  
所得税、消費税及び地方消費税の  
申告と納税は期限内に!!

申告と納付の  
期限は、  
●所得税  
3月15日(木)まで  
●消費税及び地方消費税  
4月2日(月)まで

国税庁ホームページの  
「確定申告書等作成コーナー」  
で申告書が作成できます!  
<http://www.nta.go.jp>



申告も納税も、e-Taxで。税務署

自宅やオフィス  
税理士事務所  
などから



申告 納税 申請・届出  
所得税、法人税  
消費税、酒税、印紙税 全税目

インターネット

e-Taxでらくらく送信

e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用するには、事前に開始届出書の提出、電子証明書の取得などが必要です。

e-Taxホームページ [www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)

電話での問い合わせは右記まで 水口税務署 ☎62-0314(代表)